

【医療情報取得加算について】

オンライン資格確認システム等を導入していることを前提に、薬剤情報や特定健診情報、その他必要な情報の取得・活用にかかる評価を目的に算定されるものです

◎当院では下記の対応を行います

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います

〈初 診〉月に1回

※（令和6年6月1日～令和6年11月30日） ・健康保険証利用 3点 ・マイナ保険証利用 1点

※（令和6年12月1日～） ・健康保険証利用、マイナ保険証利用 1点

〈再 診〉3ヶ月に1回

※（令和6年6月1日～令和6年11月30日） ・健康保険証利用 2点 ・マイナ保険証利用 1点

※（令和6年12月1日～） ・健康保険証利用、マイナ保険証利用 1点

【医療 DX 推進体制整備加算について】

オンライン資格確認により取得した診療情報、薬剤情報を実際に活用できる体制を整備していること、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスを導入し医療 DX に対応する体制を確保していることを目的に算定されるものです

◎当院では下記の対応を行っています

- ・オンライン請求を行っています
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています
- ・電子処方箋を発行する体制、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について今後導入に向けて取り組みます
- ・マイナンバーカードの健康保険利用について、お声かけ・ポスター掲示をしています
- ・医療 DX 推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得し診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ等に掲示をしています

〈初 診〉月に1回

※（令和6年6月1日～令和6年11月30日） 8点

※（令和6年12月1日～ ） 10点

【一般名処方について】

当院では、後発医薬品のある医薬品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称）により処方箋を発行しています

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります

【明細書発行体制等加算について】

領収書発行の際に、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を発行しています

この加算は医療機関の明細書発行体制を評価するもので明細書の費用ではありません

発行を希望されない方は、会計窓口にお知らせください

【マイナ保険証について】

健康保険証の新規発行が令和6年12月2日より終了することが国の方針として決定されました

当院においても医療DXを通じた質の高い医療を提供するため『マイナ保険証の利用促進』に努めます

マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない患者様は、利用登録にご協力ください

利用登録は受付窓口のカードリーダーで行えますので、マイナンバーカードをお持ちのうえご来院ください